

令和8年度

事業計画書



社会福祉法人二宮町社会福祉協議会

社会福祉法人二宮町社会福祉協議会 令和 8 年度事業計画

【基本理念】

『みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや』

【基本方針】

近年、地域や家族のつながりの希薄化などで社会的孤独や孤立に陥りやすい状況の中、将来への懸念に加え、不安定な社会情勢による物価高騰の影響から、家計の負担や心身の不調を抱える方々が増えています。

国においては、少子高齢化や人口減少の進行により地域社会の担い手が減少し、地域社会そのものの存続が懸念される中、住民一人ひとりが役割を持って活躍し支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

二宮町では、町と本会が一体的に策定した第3次地域福祉活動計画の基本理念として「みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち」を掲げています。

今年度は計画の4年目にあたり、地域力を生かした地域福祉活動の推進や、福祉関係団体等との横断的な連携・協力体制によるネットワークづくりに取り組んでいます。

個別施策では、引き続き地域コミュニティの醸成を推進するために地区社協活動の支援強化を図るとともに「地域の通いの場」の充実に向けた支援を、町と連携して実施します。

災害対応としては、大規模災害発生時に地域の迅速な復興支援が行えるよう、町や関係機関、地域の防災拠点と連携する災害ボランティアセンターの設置・運営に備えた訓練の実施および運営マニュアル等の整備に努めます。

地域福祉にかかわる複雑・多様化する支援ニーズに対応するためにきめ細かな相談支援を総合的に提供する仕組みをつくる必要があります。

これを踏まえ、相談支援体制の機能強化を進めるとともに、福祉サービスの質の向上に努めます。

以上、重点目標として、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域づくりに向け、地域の皆さまや関係団体と連携しながら本会事業を進めてまいります。

【重点目標】

- 1 地区社協活動の支援強化（継続事業）
- 2 災害ボランティアセンターの体制強化による地域防災力の向上
- 3 総合的な相談支援体制の機能強化

事業名	令和8年度目標	ページ
I. 社会福祉事業		
1. 法人運営事業		
(1) 法人運営事業		
①役員会	社会福祉法の趣旨に基づき、地域福祉の推進主体として効率的かつ安定的な法人運営体制の整備及び機能強化を図る。	1
②評議員会	地域住民の代表として法人運営を適切に監督するとともに、重要事項の審議を通じて、透明性と公益性の高い法人運営の確保に努める。	2
③事務局運営事業	・職員の対応力及び事務遂行能力の向上を図るため、業務全般に関する研修を実施する。 ・第3次地域福祉活動計画の進捗確認及び実施状況の検証を行い、課題の整理を行う。	3-4
④退職金積立事業	退職給付に係る必要額の積立を計画的に行うとともに、退職者の発生に応じて適切に取崩しを行う。	5
⑤災害見舞金事業	見舞金の適切かつ迅速な支給を行う。	6
(2) 広報事業		
①広報紙発行事業	掲載内容及び記事配置の見直しを行い、読者の意見を収集して広報紙へ反映する。	7
②ホームページ事業	ホームページ及びSNSを活用し、タイムリーな情報発信を行うとともに、町社協を身近に感じられる内容の掲載に努める。	8
(3) 社会福祉大会事業		
①福祉のつどい事業	・楽しく福祉に触れられる催しを検討、実施する。 ・文化活動発表会の参加団体・観客数を確保する。 ・包括と連携し福祉講演会を実施する。	9
②顕彰表彰事業	地域福祉に功績のあった個人及び団体を顕彰し、住民の理解と参加意識の向上を図る。	10
(4) 助成事業		
①更生保護女性会助成事業	更生保護女性会の活動に対し助成を行い、更生保護活動の推進を図る。	11
②社会を明るくする運動助成事業	社会を明るくする運動の円滑な実施に資するよう、適時、助成を行う。	12
(5) 心配ごと相談所事業		
①心配ごと相談所事業	相談従事者の職制ごとの強みも含め、SNS等も活用し広く事業の周知を行う。また、相談体制について検討を行う。	13
(6) ボランティアセンター事業		
①ボランティア活動連絡調整事業	・登録ボランティア団体の福祉体験内容を整理し、学校等からの相談に応じる。 ・災害ボランティアセンター設置に向けた体制整備を進める。	14
②ボランティアグループ助成事業	県や町等の補助（支援）事業の情報を収集し、ボランティア団体へ情報提供を行う。	15
(7) 地域福祉活動推進事業		
①地区社協部会運営事業	・地区社協と協議・情報共有を行い、地域課題に対応した活動の継続体制を整備する。 ・研修を通じて担い手を育成し、住民主体の支え合い活動を担う人材を確保する。	16-17
②生活支援ネットワーク事業	地域資源の活用状況を踏まえ、事業の運用方法の見直しおよび今後の方向性の整理を行う。	18
(8) 共同募金配分金事業		
①年末たすけあい募金配分金事業	対象者へ年末たすけあい募金の配分を行えるよう、周知方法の改善および配分基準に必要な書類の整備を進め、必要な時期に適切な配分を実施する体制を整える。	19
(9) 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）		
①日常生活自立支援事業	・専門員・生活支援員の資質向上により適切な支援を行う。 ・困難ケースは関係機関へつなぎ、情報共有を図りつつ現行体制で事業を継続する。	20

事業名	令和8年度目標	ページ
(10) 緊急通報システム事業（町補助事業）		
①緊急通報システム事業	設置要綱の見直しおよび運用方法の整理を行い、必要性を適切に判断したうえで、真に支援を要する高齢者世帯へ機器を設置できる体制づくりを進める。	21
(11) ファミリーサポートセンター事業（町受託事業）		
①ファミリーサポートセンター事業	町担当課と支援ケースの情報共有を図る。	22
(12) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）		
①生活福祉資金貸付事業	・県社協などの関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた相談および貸付の支援を行う。 ・相談者の生活状況に応じてフードバンクなどを活用した支援を行う。	23
(13) 緊急援護資金貸付事業		
①緊急援護資金貸付事業	関係機関と連携し、生活困窮者に対する緊急的な資金貸付および相談対応を行うとともに、必要に応じてフードバンク等を活用した生活維持支援を行う。	24
(14) 基金積立事業		
①社会福祉基金積立事業	基金の積立及び取扱を規程に基づき適切に行う。	25
(15) 善意銀行		
①善意銀行	・寄付金品の活用状況について周知を行い、寄付への理解促進を図る。 ・寄付金品を適切に管理し、地域福祉活動の支援に活用する。	26
(16) 生活支援体制整備事業		
①生活支援体制整備事業	・課題解決に向けた関係機関との連携体制を強化する。 ・情報発信の方法についても広報紙だけではなくSNSを活用する。	27-28
(17) 法人後見事業		
①法人後見事業	・事業実施体制の整備を図る。 ・職員の資質向上のため、情報共有の場に参加する。	29
2. ヘルパーステーション事業		
(1) 居宅介護支援事業		
①居宅介護支援事業	・他事業所との事例検討や各種研修会等を活用し、サービスの質の維持・向上を目指す。 ・居宅介護支援業務の見直し・効率化に努め、職員体制の強化と経営の安定を図る。 ・業務継続計画（BCP）を軸に、各関係団体との連携を強める。	30
(2) 訪問介護事業		
①訪問介護事業	・ヘルパーへの研修等によるスキルアップと登録ヘルパー増員による人員の確保。 ・町民への広報活動や他事業所との連携により、認知度を高める。	31
②訪問介護自主事業	サービス内容や料金を検討するとともに、必要な方がサービスを利用できるよう周知する。	32
3. 障害福祉サービス事業		
(1) 就労継続支援事業		
①就労継続支援事業	・災害時の対応の整備及び周知、備蓄品等の確保。 ・利用率改善のための取り組みを検討する。 ・職員の業務の明確化・細分化を行い、業務の負担軽減及び効率化を図る。	33-34
(2) 指定特定相談支援事業		
①指定特定相談支援事業	就労継続支援B型事業の運営を安定を図る。	35
II. 公益事業		
1. ともしびショップ運営事業		
(1) ともしびショップ運営事業		
①ともしびショップ運営事業	障がい者スタッフが働きやすいよう作業内容及び業務分担を調整し、就労環境の充実を図る。	36
2. 地域包括支援センター事業		
(1) 地域包括支援センター事業（町受託事業）		
①地域包括支援センター事業	・地域包括ケアシステムの中核機関として、町や関係団体と連携を強化にし、地域課題の明確化を図り、地域づくりや政策形成に向けて働きかける。 ・また地域包括支援センターとしての資質向上と啓発活動・相談しやすい環境整備を行う。	37-39
②認知症地域支援・ケア向上事業	・引き続き、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、認知症予防の講座を開催し、正しい知識の普及啓発を行う。 ・「本人の声」を大切に、認知症の人やその家族が暮らしやすい町づくりを考える。 ・認知症初期での相談や、診断を受けてから支援につながるまでのサポートを重点的に行うことで重度化防止に取り組む。	40-41

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分		サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄															
I. 社会福祉事業		法人運営に係る総務・会計・連絡調整等の事務を行い、円滑な事業運営の確保を図る。		科目	増減の理由														
拠点区分				〈事業活動収入〉															
1. 法人運営事業																			
サービス区分 (A)		8 年度予算【事業活動支出計(2)】		前年度比較増減															
(1) 法人運営事業		45,379 千円		2,748 千円															
サービス区分 (B)		〃 【 〃 】 ※予算書はサ区(A)まで		前年度比較増減	〈事業活動支出〉														
③事務局運営事業		42,756 千円		8,792 千円	事務局運営費(増)	ネットワーク関係のセキュリティ対策費のため													
第3次地域福祉活動計画(R5～9)への位置づけ					人件費(増)	事業実施体制の稼働に伴う人件費の増加													
					業務委託費(増)	管理体制の再整備に向けた、会計業務委託費の計上													
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業進捗状況より)		【達成事項】 ・災害対策マニュアルの作成・整備を行った。 ・諸規定の整備・改廃を行い、組織体制を整えた。 ・「地域の通いの場」に配架した、生活支援サービスファイル（地域資源をまとめたもの）に社協サービス情報を掲載し、周知を図った。																	
					【未達成事項】 －														
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)		・職員の対応力及び事務遂行能力の向上を図るため、業務全般に関する研修を実施する。 ・第2次地域福祉活動計画の進捗確認及び実施状況の検証を行い、課題の整理を行う。																	
事業概要				事業計画・スケジュール															
				項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
イ 法人運営に必要な各種手続き等の実施				法人運営業務	←												→		
ロ 事務所の施設管理				施設修繕、維持管理、支払等	←												→		
ハ 職員研修の充実				県社協からの研修年間計画 ⇒職員への周知・幹旋（随時）	←												→		
ニ 総合相談機能の強化に向けた取り組みの実施				事務局及び包括職員の情報連携の強化（合同勉強会開催等）	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼		
				事務局及び包括職員による出前講座の実施（通いの場）	←														→
				横断的情報交換会の定期開催 町(高齢福祉班)・事務局・地域包括・SC・認知症地域支援推進員	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼		
ホ 社協会員会費募集を行う				チラシ作成等募集備品の発注			▼												
○地区社協部会をとおして町民への加入依頼				地区の実情に合わせ募集を実施			←			→									

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

ル 文化活動発表会の参加団体の確保	町内小中高・団体へ打診	←			→	▼
-------------------	-------------	---	--	--	---	---

--	--	--	--	--	--

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分		サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄													
I. 社会福祉事業		ボランティアに関する相談対応及び情報提供を行い、地域のボランティア活動を支援する。		科目	増減の理由												
拠点区分				〈事業活動収入〉													
1. 法人運営事業																	
サービス区分 (A)		8 年度予算【事業活動支出計(2)】		前年度比較増減													
(6) ボランティアセンター事業		637 千円		0 千円	〈事業活動支出〉												
サービス区分 (B)		〃 【 〃 】 ※予算書はサ区(A)まで		前年度比較増減													
①ボランティア活動連絡調整事業		175 千円		0 千円													
第3次地域福祉活動計画(R5～9)への位置づけ		基本目標1 施策(3) ・社協登録ボランティア(団体)との協働によるボランティアの育成 基本目標1 施策(4) ・若年層やシニア層の活動参加の促進 ・ニーズの把握とコーディネート機能の強化 基本目標3 施策(2) ・災害ボランティアやコーディネーターの育成 ・災害ボランティアセンター立ち上げのシミュレーション、災害時行動マニュアルの整備															
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業進捗状況より)		【達成事項】 ・社協登録ボランティア団体と情報交換会を実施し情報の共有を図った。 ・ボランティア入門講座を実施し、ボランティアの育成及び若年層やシニア層の活動参加の促進を図った。 ・町内小中学校で福祉体験授業を行った。 ・災害ボランティアセンター立上・運営マニュアルの作成を行った。 【未達成事項】 ・ニーズと受け入れ先の把握が課題となっている。															
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)		・登録ボランティア団体の福祉体験内容を整理し、学校等からの相談に応じる。 ・災害ボランティアセンター設置に向けた体制整備を進める。															
事業概要				事業計画・スケジュール													
				項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
イ ボランティア活動の普及・啓発を行う																	
○ボランティア入門講座を開催する				ボランティア入門講座の開催		▼	▼										
○ホームページで登録ボランティア団体の活動をPRする				ホームページに情報掲載(随時)	←											→	
○小中学生向け福祉体験を推進する				小中学校の福祉体験への協力		▼	▼		▼	▼	▼						
○小中学生向け夏休み福祉体験学習を開催する。				福祉教育の推進					▼								
ロ 登録ボランティア団体等の支援を行う																	
○情報交換会を開催する(4回)				情報交換会の開催				▼			▼		▼			▼	

○ボランティア保険の活用を促す	広報紙、ホームページへの情報掲載	ホームページは常時掲載、広報紙は次年度受付開始の12月を予定
ハ 災害ボランティアの育成・組織化を推進する		
○災害ボランティアセンター立上・運営マニュアルを作成する	災害VC立上・運営マニュアルの作成	← → ▼ ← → ▼
	マニュアル内容の検証	▼ ▼
ニ ボランティアセンターの利便性の向上を行う	見やすい掲示、配架の実施	← →
○ボランティア関係の情報量を増やす	ボランティア情報の収集、掲示、配架	ホームページは常時掲載、広報紙は次年度受付開始の12月を予定

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分	サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄												
I. 社会福祉事業	地域の生活課題の把握と関係機関との連携調整、協議体の運営支援および住民主体活動の支援を通じ、地域の生活支援体制の整備を図る。		科目	増減の理由											
拠点区分															
1. 法人運営事業															
サービス区分 (A)	8 年度予算【事業活動支出計(2)】	前年度比較増減													
(7) 地域福祉活動推進事業	3,279 千円	50 千円	〈事業活動収入〉												
サービス区分 (B)	〃 【 〃 】※予算書はサ区(A)まで	前年度比較増減	業務委託費支出(増)	外部講師などの活用拡大による											
①地区社協部会運営事業	3,159 千円	50 千円													
第3次地域福祉活動計画(R5～9)への位置づけ	基本目標2 施策(1) ・住民意識の啓発と住民の自助活動の促進 ・地域で資源整理、課題抽出等を進め、地域での問題解決力の向上 ・地域における団体活動を支援 基本目標2 施策(2) ・地域交流の場として、通いの場の機能充実 基本目標2 施策(4) ・地区社協の相互連携と効果的な地域福祉活動のあり方の検討 ・「オール地域づくり」の推進と地区社協のあり方の検証・検討														
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業進捗状況より)	【達成事項】 ・通いの場の開催内容を広報紙およびホームページなどに掲載するとともに、チラシを各関係施設に配架した。 ・ボランティア入門講座で通いの場の活動内容を紹介した。 ・通いの場の機能充実を図り、様々なテーマの出前講座を開催支援(連絡調整など)した。(町連携) ・通いの場の有効な活用方法を見出すため、新たな出前講座の実施を検討した。(町連携) 【未達成事項】 ・「オール地域づくり」の推進(町連携)														
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)	・地区社協と協議・情報共有を行い、地域課題に対応した活動の継続体制を整備する。 ・研修を通じて担い手を育成し、住民主体の支え合い活動を担う人材を確保する。														
事業概要			事業計画・スケジュール												
			項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
イ 地区社協部会活動費、地域の通いの場補助金の交付			補助金の交付		▼				▼						
ロ 地区社協部会連絡会議を開催する (年回)			連絡会の開催	▼			▼			▼			▼		
ハ 社協会員会費の戸別依頼を実施する			地区社協部会へ依頼			▼									

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分		サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄												
Ⅰ. 社会福祉事業		町からの受託事業として、生活支援コーディネーターを中心に地域における生活支援体制の整備を継続する。		科目		増減の理由										
拠点区分				〈事業活動収入〉												
1. 法人運営事業																
サービス区分 (A)		8 年度予算【事業活動支出計(2)】		前年度比較増減												
(16) 生活支援体制整備事業 (町受託)		6,823 千円		△ 33 千円												
サービス区分 (B)		〃 【 〃 】 ※予算書はサ区(A)まで		前年度比較増減												
①生活支援体制整備事業		6,823 千円		△ 33 千円												
第3次地域福祉活動計画 (R5～9) への位置づけ		基本目標2 施策 (5) ・地域の課題解決に向けた取組を協議 ・社会資源の把握、ネットワークづくり、支援ニーズのマッチング		〈事業活動支出〉												
				人件費支出(減)		職員の配置状況の変動によるもの										
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業進捗状況より)		【達成事項】 ・お互いさま推進協議会へ参加し、生活支援体制整備事業の活動報告を行った。 ・一色小学校区の地域の協議体に参加し、二宮小学校区および山西小学校区においてはそれぞれ地域の協議体を開催した。 【未達成事項】 ・地域の協議体の役割や方向性の明確化。 ・課題解決に向けた取組方法。 ・地域アセスメント														
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)		・課題解決に向けた関係機関との連携体制を強化する。 ・情報発信の方法についても広報紙だけではなくSNSを活用する。														
事業概要				事業計画・スケジュール												
				項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
イ 【町全域】 お互いさま推進協議会の運営 (町共同)		協議会開催					▼								▼	
【小学校区】 第2層協議体の運営 (町共同)		協議会開催			▼				▼					▼		
①地域資源とニーズの整理		生活支援ファイルの充実・更新並びに周知		←												→
		かなふくサイト掲載情報の充実・更新並びに周知		←												→
		地域アセスメントの実施		←	調査内容の検討					→	アセスメントの実施					→
②目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一		第1・2層協議体や地域ケア会議へ参画し、方向性や情報を共有		←												→
		2層協議体運営へ参画し、方向性や生活支援情報の授受及び共有		←												→
○生活支援コーディネーターとしての情報発信		SNS、ホームページ、広報紙で地域のことを発信する。			▼			▼					▼			
③資源開発に必要な人材育成等の内容、手段の検討		資源団体や通いの場参加者への課題の確認		←									→			
		生活支援サービス提供主体へ実態などの情報を収集する		←									→			

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

[illegible]

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分		サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄														
Ⅱ. 公益事業		町からの受託事業として適切にセンターの運営を行う		科目		増減の理由												
拠点区分				〈事業活動収入〉		介護保険事業収入の増加												
2. 地域包括支援センター事業																		
サービス区分 (A)		令和8年度予算【事業活動支出計(2)】		前年度比較増減														
(1) 地域包括支援センター事業		62,640 千円		△ 1,404 千円														
サービス区分 (B)		〃 【 〃 】 ※予算書はサ区(A)まで		前年度比較増減														
①地域包括支援センター事業 (町受託)		62,640 千円		△ 1,404 千円														
第3次地域福祉活動計画 (R5～9)への位置づけ		第4章 基本目標2 施策(5) ・地域課題の解決に向けた取り組みなどを通して、地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括ケアシステムの中核組織としてのネットワーク強化 ・総合相談窓口としての機能強化 ・町民や民生委員・児童委員等と連携して、町民への総合相談の周知や介護予防等の情報提供		〈事業活動支出〉														
				施設設備等による支出(減)		固定資産取得支出の減少による												
				事務費支出(減)		研修研究費の支出の減少による												
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業報告より)		評価： ・地域ケア会議では「自立支援に資する個別ケア会議」として多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、自立支援に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識・技術を習得できた。また「身寄りのない高齢者支援」「災害」をテーマに事例検討を行い、今後の備えに対する意識を高めることができました。 ・介護保険における請求業務にICTを導入し業務の効率化が図れた。 ・地域の通いの場での講座内容をブラッシュアップし開催できた。 課題： ・ヘルパーの資質向上を目的としたスキルアップ研修の開催ができなかった。																
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)		・地域包括ケアシステムの中核機関として、町や関係団体と連携を強化にし、地域課題の明確化を図り、地域づくりや政策形成に向けて働きかける。 ・また地域包括支援センターとしての資質向上と啓発活動・相談しやすい環境整備を行う。																
事業概要				事業計画・スケジュール														
				項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
イ 包括的・継続的ケアマネジメント																		
○関係機関、福祉関係機関以外とのネットワークの強化				顔の見える関係作り		←										→		
○湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会の運営				大磯包括と共に事務局運営				総会 ▼				総会 ▼			総会 ▼			

[illegible]

○第1号介護予防支援・指定介護予防支援の実施	ケアマネジメントの実施	←												→
ホ 認知症初期集中支援チームへの参画														
○チーム員会議への出席	町地域支援事業 (認知症総合支援事業)		▼			▼			▼				▼	
○ケース対応の実施	町地域支援事業 (認知症総合支援事業)	←												→
へ お互いさま推進協議会（協議体）への参画														
○お互いさま推進協議会・地域の協議体への出席	町地域支援事業 (生活支援体制整備事業)				▼								▼	
ト その他														
○社会福祉士・相談援助実習生の受け入れ	社会福祉士養成校の学生受け入れ					▼	▼							
○町民を対象とした、介護・権利擁護などの教室の開催	講座の開催	←	内容の検証			→	▼	←	内容の検証			→	▼	

二宮町社会福祉協議会 令和8年度事業計画書

事業区分		サービス区分(A)の内容		予算増減記載欄																
Ⅱ. 公益事業		町からの受託事業として、認知症地域支援推進員を中心に、地域における認知症対応力の強化や、支援体制の構築を図る。		科目		増減の理由														
拠点区分																				
2. 地域包括支援センター事業																				
サービス区分 (A)		令和8年度予算【事業活動支出計(2)】	前年度比較増減																	
(1) 地域包括支援センター事業		3,467 千円	△ 10 千円																	
サービス区分 (B)		〃 【 〃 】 ※予算書はサ区(A)まで	前年度比較増減																	
②認知症地域支援・77向上事業（町受託）		3,467 千円	△ 10 千円	〈事業活動収入〉																
第3次地域福祉活動計画(R5～9)への位置づけ		第4章 基本目標1 施策（1） ・地域における認知症の方への理解 ・日常的な支援をするための認知症サポーター養成講座の実施と養成 ・認知症の方が暮らしやすいまちづくり		〈事業活動支出〉																
				事業費支出(減)	諸謝金支出と印刷製本費の減少による															
計画の進捗評価と課題 (令和7年度事業報告より)		評価： ・にのにかカフェにかながわオレンジ大使をお迎えし、参加者に「本人の声」に触れる機会を持ていただくことで、認知症の正しい理解につなげることができた。 ・認知症サポーターステップアップ講座を土曜日に開催することで、新たな参加者を募ることができた。また、サポーターのついでには新しい認知症観など、知識を深める機会やグループワークを行う事でチーム力の向上に務めた。 ・にのにかカフェ運営団体を自主グループへも募り、開催場所を増やすことができた。 ・銀行や商工会議所、中学校・二宮高校で、認知症サポーター養成講座を行い、幅広い世代へ認知症に対する理解を図ることができた。 ・ロバ隊長マスコット作りを通して町内全体に認知症の普及啓発を行った。 課題： ・認知症の本人の活躍の場や社会参加へのサポート																		
令和8年度目標 (計画・評価・課題を含め)		引き続き、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、認知症予防の講座を開催し、正しい知識の普及啓発を行う。 ・「本人の声」を大切に、認知症の人やその家族が暮らしやすい町づくりを考える。 ・認知症初期での相談や、診断を受けてから支援につながるまでのサポートを重点的に行うことで重度化防止に取り組む。																		
事業概要				事業計画・スケジュール																
				項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
イ 医療・介護等の支援ネットワークの構築																				
①認知症ケアパスの更新				更新・配布	←	随時更新	→	←			配布、HP等へ公開						→			
②容態に応じた医療・介護等サービス機関の連携体制構築				処遇に対する助言	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼			
ロ 認知症対応力向上のための支援																				
①専門職員による処遇検討会の開催支援				事例検討会の開催検討	←		地域ケア会議や事業所連絡会と連携し開催検討	→												
②介護事業所職員による家族等介護者への介護方法等の助言				講座等の開催検討	←		地域ケア会議や事業所連絡会と連携し開催検討	→												

③認知症に係る多職種を対象にした研修会等の開催	研修会の開催検討	地域ケア会議や事業所連絡会と連携し開催検討									
ハ 相談支援の実施・支援体制の構築											
①認知症の人や家族等の相談支援	相談支援・定期的な家族の会開催										
②認知症初期集中支援チームとの連携	随時連携										
③住民の理解促進	通いの場での講座・アルツハイマー月間イベント開催など										
④認知症サポーターの普及・啓発	店舗・事業所への啓発	事業の啓発									
(役場・中学校でのサポーター養成講座開催・養成講座を受けた店舗へ啓発シールの配布)											
→認知症サポーターフォローアップ研修など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行い、サポーターのつどいの後方支援	取組内容の検討と実施										
⑤認知症カフェの開催支援	随時支援	有志募集						随時開催			